

出雲崎町下水道事業経営戦略

団体名 :	出雲崎町				
事業名 :	農業集落排水事業				
策定期日 :	平成 29 年 1 月				
計画期間 :	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度				

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年(23年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	1,195.23	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数		3	
処理場数		3	
広域化・共同化・最適化実施状況*1		無し	

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圈構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	体系無し					
業務用使用料体系の概要・考え方	体系無し					
その他の使用料体系の概要・考え方	一律 基本使用料 10m ³ まで 1,944円 超過使用料 10m ³ を超えるもの1mにつき194.4円					
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,780	円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載		
	平成26年度	3,888	円	平成25年度	4,249	円
	平成27年度	3,888	円	平成26年度	4,414	円
				平成27年度	4,413	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

(3) 組織

職 員 数	建設課企業係は平成28年度現在3人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定生活地域排水処理事業を兼務している。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人を置いている状況である。
事 業 運 営 組 織	現建設課所管事業のうち、平成13年度まで農業集落排水事業は農林水産課(現:産業観光課)、特定生活地域排水処理事業は保健福祉課の所管であったが、業務の一体化を図り、平成14年4月1日から建設課に統合した。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務、汚泥運搬処理業務、消防設備保守点検業務、水質分析業務、自家用電気工作物保安管理業務、管渠清掃業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	実施していない。
	ウ PPP・PFI	実施していない。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	平成22年1月から赤坂山地区処理場に太陽光発電システムを導入し、発電量に基づき電力会社へ売電している。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

施設の維持管理は業者委託しているが、大規模な修理とならないよう日々の点検修理を実施していく。
また、機器類の更新については補助金や企業債を活用し、自主財源の支出抑制に努めながら計画的に実施していく。
水洗化の向上は微増の状況であるが、引き続き水洗化を促進し使用料収入の確保に努める。
維持管理費については使用料で賄えるよう経費削減を図りながら、起債償還の費用については一般会計の繰入れを充てる。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 投資の目標に関する事項…計画期間中の補助事業予定はありません。
2. 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項…管渠の新設については予定はありませんが、住宅分譲など町の施策に併せた管路の新設など柔軟に対応しております。管路の更新予定はありませんが、供用開始直後から実施している計画的な清掃・点検結果に基づき対応いたします。処理場の建設はありません。
3. 広域化・共同化・最適化に関する事項…当計画期間については予定が無いため反映されていません。
4. 投資の平準化に関する事項…当計画期間については予定が無いため反映されていません。
5. 民間の活力の活用に関する事項…他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
6. 防災・安全対策に関する事項…下水道BCPに基づくソフト対策に取り組みます。

② 収支計画のうち財源についての説明

1. 財源の目標に関する事項…使用料の確実な収納を図り、一般会計からの繰入れの抑制に努めてまいります。
2. 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項…人口減少に伴い、使用料収入も減少が見込まれます。当計画期間中の使用料の見直し予定はありませんが消費税増税に伴う改定など社会動態に併せた改定を随時行う予定です。
3. 企業債に関する事項…当計画期間中は補助事業の予定が無いため、原則借入れは行いません。
4. 繰入金に関する事項…営業費用等で賄いきれない支出については基準外繰入れで算定し、元利償還に充てる部分については基準内繰入れで算定しました。
5. 資産の有効活用に関する事項…太陽光発電を継続し、一般財源を確保いたします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 民間の活力の活用に関する事項…他自治体の動向により将来検討するため当計画期間については反映されていません。
2. 職員給与費に関する事項…平成28年度の予算ベース(職員1人分)で算定しました。
3. 勤務費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
4. 薬品費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
5. 修繕費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に過去の実績により算定しました。
6. 委託費に関する事項…平成28年度の予算ベースを基準に清掃業務など削減できる見込みのあるもので算定しました。
7. その他…企業債の支払利息については今後減少が見込まれます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	3地区のうち出雲崎地区と松本地区の統合について、人口動態や水需要の動向などを引き続き注視し、投資の合理化を試算のうえ、将来の統合について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業については当面予定はありませんが、施設の状況、国の動向などを注視しながら検討してまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
その他の取組	突発的な投資に対応できるよう、有利な財源について引き続き検討いたします。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については近隣自治体と比較しても高額であり、当計画期間においては消費税増税に伴う改定以外については見直しは検討しません。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入れに頼っている状況では基金への積立は困難になります。 太陽光発電について売電単価の変動などを注視し、他施設への設置の可否を含め検討してまいります。
その他の取組	企業債の借入れについては交付税措置の有利な起債を発行するなど適切な財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

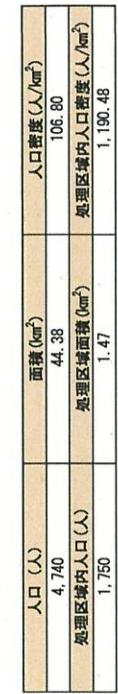
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	他自治体の実績・成果を踏まえ、検討してまいります。
職員給与費に関する事項	行財政スリム化プログラムにより職員数の増加はありません。引き続き職員数1人での試算になります。今後人事異動により変動する場合があります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費節減について、町保有施設全体の動向に併せて検討いたします。
薬品費に関する事項	単価契約により経費を節減できないか検討してまいります。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行い、財源を確保しながら突発的な修繕にも対応できるよう努めます。
委託費に関する事項	削減や統合できる業務について検討を行い、経費の削減・効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる取組みを進めます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

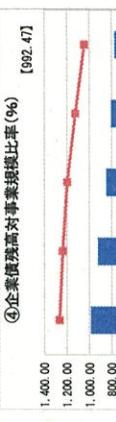
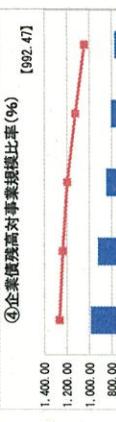
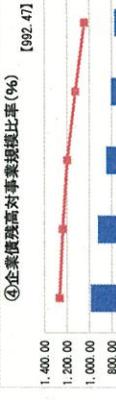
経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	計画期間中の単年度ごとに財政状況を再度確認し、当経営戦略の事後検証・更新を行ってまいります。
---------------------	--

経営比較分析表

新潟県	出雲崎町
業者名	業者名
法非適用	下水道事業
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)
-	37.19



1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支は、農耕事業を運営していくための維持管理費と起債償還が、料金収入と繋げているための比率です。収入不足を示すと、収入元金額に係る総入金を考慮すれば100%となりますが、収支バランスは保たれますが、起債償還の大半分を支払っています。起債償還が二つ並んであるが、起債償還の比率が過ぎて高いのが特徴です。石川金庫が減少しているため、収益が二つ並んであります。②企業債残高対事業規模比率は、起債の残高から基準内収入を除いた金額を事業年度の営業収入で除して算出した数値です。類似団体と比べ起債償還が少ない状況です。③流動比率は、資本回収率と比べて低いです。④企業債残高対事業規模比率は、本来使用料で使うべき経費をどう算出しているかの数値で、料金収入と維持管理費と公費負担金以外の足りない数値です。⑤経営回収率は、本来使用料で販売しているかの金額で改善傾向を示しています。⑥汚水処理原価は、維持管理と公費負担金以外の起債償還を年間の汚水処理した数値で、汚水処理1m³あたりいくらかかかっているかの数値で改善傾向を示しています。⑦施設利用率(%)

2. 老朽化の状況について

もとので経営年数23年間です。管渠消済、点検による耐用年数の延長を目標としています。⑧施設利用率(%)は、出雲崎町の2箇所に位置する3箇所の施設で、電気機械設備の多くの管渠が耐用年数を超過が必要な状況です。⑨水洗化率は、住民のご理解もあり類似団体と比べ高い数値です。

⑩費用対象の補捉

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「施設の効率性」

「費用の効率性」

「料金水準の適切性」

「管渠の経年化の状況」

「管渠の更新投資・老朽化率の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示しません。いままで、当時の事業数を基に算出しています。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体の平均値は、企業債残高対事業規模比率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

樣式第2号(法非適用企業)

投資・財政計画
(收支計画)

(单位:千円 %)

**投資・財政計画
(収支計画)**

		年 度		前々年度		前年度		本年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度						
区 分		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)		(決算)						
收 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	551	982	△ 1,535	1,436	461	610	△ 390	△ 471	△ 767	△ 768	△ 818	△ 818	593																	
積 立 金	(K)																															
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	4,829	5,380	6,362	4,827	6,243	6,704	7,314	6,924	6,453	5,686	5,686	4,918	4,918	4,100																	
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)																															
形 式 収 支 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,380	6,362	4,827	6,263	6,704	7,314	6,924	6,453	5,686	4,918	4,918	4,100	4,100	4,693																	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べき 財 源 (O)	(P)	5,380	6,362	4,827	6,243	6,704	7,314	6,924	6,453	5,686	4,918	4,918	4,100	4,100	4,693																	
実 質 収 支 黒 赤 (N)-(O)	(Q)																															
赤 字 比 率 (G) / (B)-(C) × 100)	(A) / (D)+(H) × 100)	72	77	75	74	73	74	74	74	74	75	75	77	77	82																	
收 益 的 収 支 比 率 ((R) / (S) × 100)																																
地 方 財 政 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に より 算 定 し た (R) 資 金 の 不 足 額																																
當 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	34,002	34,217	34,000	33,900	33,500	33,800	33,500	33,300	33,300	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	32,700																	
地 方 財 政 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 [に より 算 定 し た] (T) 資 金 の 不 足 額																																
健 全 化 法 施 行 令 第 6 条 [に 規 定 す る] (U) 解 消 可 能 資 金 不 足 額																																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 [に より 算 定 し た] (V) 健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 [に より 算 定 し た] (W) 他 会 計 借 入 金 残 高																																
地 方 債 債 残 高 (X)	639,956	583,985	897,160	831,430	769,694	691,437	611,152	529,347	449,044	373,023	297,503	297,503	226,285	226,285																		
○ 他 会 計 繼 入 金																																
区 分		年 度		前々年度		前年度		(決算)		(決算)		本年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度		
收 益 的 収 支 分				49,406	52,259	43,400	43,900	41,700	39,400	39,400	39,400	38,100	38,100	32,300	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900		
資 本 的 収 支 分				49,406	52,259	43,400	43,900	41,700	39,400	39,400	39,400	38,100	38,100	32,300	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900	25,900		
資 本 評 価 収 支 分				31,141	27,700	38,000	26,700	25,200	24,400	20,700	16,600	14,300	14,300	12,300																		
合 计				81,000	83,400	71,100	81,900	68,400	64,600	64,600	62,500	53,000	42,500	36,600	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	

(単位:千円、%)